

平成26年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（平成26年9月24日）

議事日程（第3号）	67
日程第1 議案第37号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）	69
日程第2 議案第38号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	69
日程第3 議案第39号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	69

平成26年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成26年9月24日

午前10時開議

- 日程第1 議案第37号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第38号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第39号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君

教 育 長	西 出 維久雄 君
理 事 兼 総 務 課 長	山 下 康 之 君
理 事 兼 企 画 ・ 財 政 課 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理 事 兼 福 祉 課 長	大 江 輝 博 君
理 事 兼 建 設 ・ 環 境 課 建 設 課 長	光 嶋 隆 君
企 画 ・ 財 政 課 企 画 課 長	奥 谷 明 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長 谷 川 み どり 君
健 康 長 寿 課 長	黒 川 剛 君
建 設 ・ 環 境 課 環 境 課 長	青 山 公 紀 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第37号～議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3、議案第37号から議案第39号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月5日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、内田文夫君。

○補正予算特別委員会委員長（内田文夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第37号、平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、補正予算編成上において、財政調整基金は当初予算で1億6,900万円繰り入れている。今回、3,500万円落としている。このような使い方は、決算規模を縮めてしまう。本来、歳出を見つけることが本当の補正予算の財政運営である。財政運営上の財源調整としては間違っているのではないかとの質疑があり、9月補正計上に適切な事業が、検討の結果、積み上げられなかったのが現実である。今後、繰越金の持ち方等についても検討していきたいとの答弁があったところでございます。

また、ダイナミックな財源運用を言っているが、12月において基金の財源を生かした事業を望むところであるがとの質疑があり、今年度中に新たに崩さないということだけでなく、積極的な財政運営についても今後検討していきたいとの答弁があったところであります。

消防団の装備について、整備計画では5カ年計画となっているが、前倒しをしてでもできないかとの質疑があり、今後検討し、3年程度までには整えたいとの答弁があったところであります。

馬道団地の解体で、跡地利用の考え方についての質疑があり、土地は廃河川敷であり、

今後、京都府との協議となってくるとの答弁がありました。

また、緊急を要する修繕について計上したとのことであるが、田原小学校のエントランスホールの雨水の浸入、また中学校の特別室の空調整備についても緊急を要するのはとの質疑があり、田原小学校においては、現在、業者と調整をする中、状況を伺っているところである。また、中学校においては、来年度の予算編成にかかわるものとして考えていきたいとの答弁があったところであります。

次に、議案第38号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第39号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）も、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとなりました。特に質疑はなかったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第37号、平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第2、議案第38号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第3、議案第39号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第39号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は10月6日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 谷 口 重 和